

1. ゆうちょ銀行の限度額規制をめぐる議論（全国地方銀行協会／
第二地方銀行協会、全国信用組合中央協会）

- 昨年、郵政民営化委員会が公表した意見書においては、通常貯金と定期性貯金の限度額を別個に設定することとし、限度額は、それぞれ1,300万円ずつ同額とし、本年4月からの実施を目指すこととされた。
 - ① 今回の預入限度額の見直しにおいては、貯金獲得に係るインセンティブを他の評価項目への振替え等により、撤廃することとしており、また、
 - ② 将来、更なる見直しを行う場合には、
 - ・ 日本郵政グループのバランスシートの抑制と戦略的活用を含めた日本郵政のビジネスモデルを再構築し、
 - ・ 日本郵政が保有するゆうちょ銀行株を3分の2未満となるまで売却することを条件に、通常貯金の限度額について検討することとなっている。
- 今事務年度から、ゆうちょ銀行・日本郵政について、他の主要行と同様、通年モニタリングの対象としている。
 - ・ 強固なガバナンスに支えられた適切な経営判断が行われているか、
 - ・ 低金利環境下で運用難にある中でバランスシートの抑制が適切に行われているか、
 - ・ 金融2社の株式の売却収入の活用を含め、持続可能なビジネスモデルの再構築に向けて検討が行われているか、などの点については、金融庁として問題意識を持ち、通年モニタリングの中で、継続して検証していきたい。

2. 公的金融と民間金融のあり方（全国地方銀行協会／第二地方銀行協会、全国信用組合中央協会）

- 公的金融の制度面については、昨年末、公的金融の貸出金利水準の引上げやセーフティネット貸付制度等の各種融資制度の対象範囲の限定

といった制度変更が実施された。

- また、運用面については、本年度より、日本公庫に問題事案を受け付ける連絡窓口の運用の改善が図られている。実際に融資現場において問題事案が発生した場合には、民間金融機関の支店から、当該窓口に関連することで、公庫側では本店に共有される。これにより、民間金融機関と公庫の双方で、本店・支店のやり取りを通じて、リアルタイムの解決を図るための仕組みになっていると承知している。
- 民間金融機関においては、現場で把握した問題事案について、この連絡窓口を積極的に活用してタイムリーに公庫に伝え、コミュニケーションを取ることが重要。この点、しっかりと対応していただくようお願いしたい。
- また、公的金融と民間金融の連携・協調に向けて、今後、更なる改善を図っていくためには、民間金融機関が問題事例に関する正確かつ具体的な実態把握を行い、それに基づく的確な制度面・運用面の要望を制度所管官庁等に対して継続的に行っていくことが重要。そうした対応についてもしっかりと実行していただきたい。

3. マネロンに関する好事例の還元（全国地方銀行協会／第二地方銀行協会、全国信用組合中央協会）

- これまでのモニタリングから得られた預金取扱金融機関（特に地域金融機関）の取組事例について、「リスクベース・アプローチの観点から不十分な事例」と「ベタープラクティス」を取りまとめ、業界団体に対し還元した。
- 今年は、FATF 対日相互審査を控える重要な年であり、残された時間も少なくなってきた。還元した事例集を参考に、態勢の高度化を加速していただきたい。

4. SDGs に関する取組みについて（全国地方銀行協会／第二地方銀行協会、全国信用組合中央協会、日本証券業協会、投資信託協会）

- SDGs については、世界が抱える問題を解決し持続可能な社会をつく

るという目的を踏まえ、中長期的な投融資リターンや企業価値の向上につながる形で実現されるよう、各経済主体の自主的な対応を引き出すことを基本的な方向性とし、庁内に「SDGs 取組戦略 PT」を設置し、その推進に取り組んできたところ。

- 昨年12月には、政府のSDGs推進本部にて、「SDGsアクションプラン2019」が決定された。金融庁では、これに合わせて、SDGsの観点から、当庁の施策や金融機関等における取組みを取纏めた「金融行政とSDGs」を更新・公表した。その中では、例えば、第2回ジャパンSDGsアワードにおいて、滋賀銀行が、地銀内でも先駆けてSDGs推進に取り組む姿勢が評価されたことから、SDGsパートナーシップ賞を受賞したことを紹介している。今後も、各主体において、SDGs推進に向けた積極的な取組みが広がっていくことを期待している。

5. FATF 対日相互審査を控える年を迎えて（日本証券業協会、投資信託協会）

- 本年は、日本としてFATF対日相互審査を控える重要な年である。
- 当庁では、昨年2月に「ガイドライン」を公表し、金融機関等のモニタリングを実施してきた。
- 貴協会に対しては、昨年6月にガイドラインに基づくギャップ分析等の実施を要請し、協会を中心に業界全体としてマネロン・テロ資金供与対策の高度化を実施していただいていると承知している。
- 引き続き、必要に応じてフォローアップをさせていただきたいと考えているので、よろしく願いしたい。

（以上）